

国立国会図書館



憲政資料室の新規公開資料から

書籍とデジタル × 図書館の役割

NDL データ利活用ワークショップ ―ウェブ・アーカイブの自治体サイトを可視化しよう―

開館30年 新館「再発見」

2016.11

No. 667

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※児童書研究資料室は、システムメンテナンス等のため臨時休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00		
児童書研究資料室の資料請求受付	火～日曜日 9:30～16:30		
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

CONTENTS

- 02 西郷隆盛書簡 一史料集と史料の差異—
 今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 憲政資料室の新規公開資料から
- 10 書籍とデジタル × 図書館の役割
- 16 NDLデータ利活用ワークショップ
 ーウェブ・アーカイブの自治体サイトを可視化しようー
- 22 開館30年 新館「再発見」

26 館内スコープ
 30年前の夏、新館移転作業で

28 本屋にない本
 ○『大阪大国技館と大相撲』

29 NDL NEWS
 ○おもな人事

30 お知らせ
 ○関西館の臨時休館（11月28日（月））のお知らせ
 ○第27回保存フォーラム「デジタル時代の資料保存—
 英国ボドリアン図書館と一橋大学社会科学古典資料
 センターの事例から—」
 ○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

西郷隆盛書簡 —史料集と史料の差異—

藤田 壮介

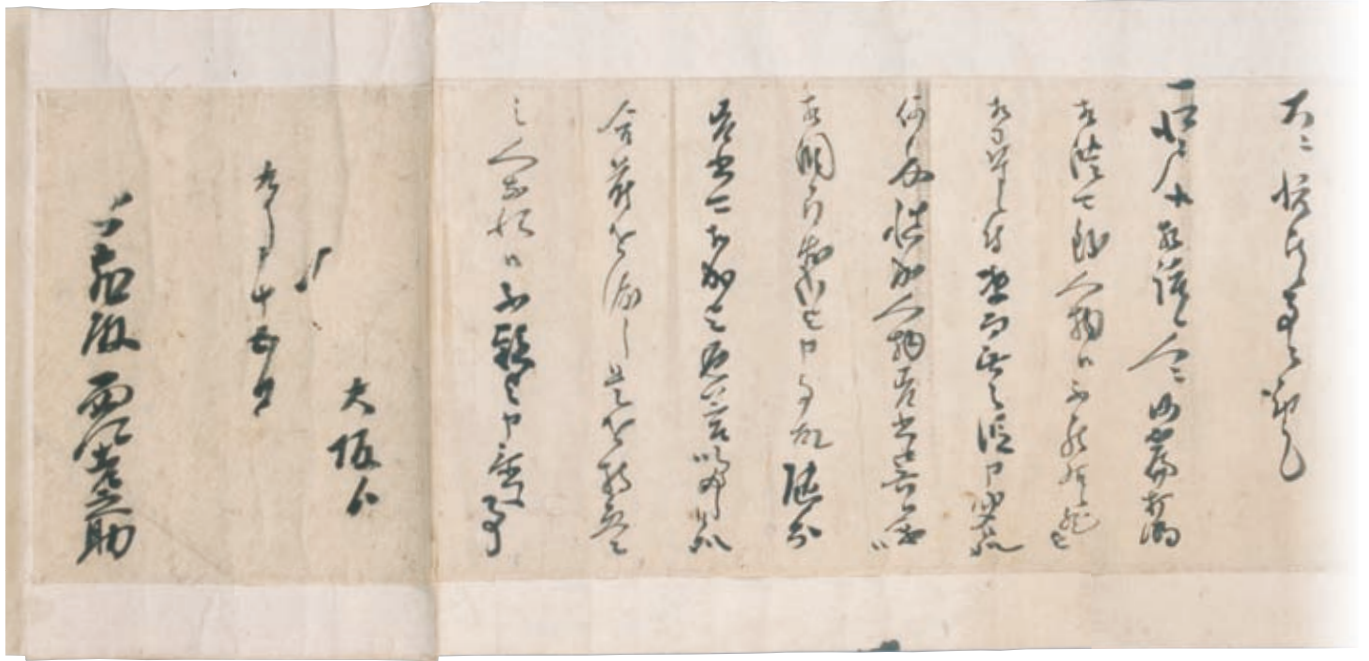


写真1 「西郷隆盛書簡」末尾部分

『西郷隆盛書簡』
 <請求記号 川上直之助関
 係文書 20 >

本史料は、西郷が大久保利通（一蔵）に宛てた書簡として卷子本に仕立てられ、伝来している（写真1,2）。しかし本史料を活字化して収録した史料集には、9月15日付の大久保に宛てた書簡として扱うもの¹と、慶応2（1866）年7月上旬に西郷から薩摩藩家老の岩下方平宛に作成された報告として扱うもの²とがある。はたしてこの史料はどちらと理解するべきであろうか。

本史料と合わせて伝わる「西郷南洲翁書翰ノ考証」³（写真3）（以下、「考証」）では、本史料を、慶応2年6月に英公使パークスが薩摩を訪問した際、西郷・小松帯刀とパークスとの間で持たれた会見のやりとりを報告するもの、と推定する。根拠として挙げられるのは、当時の薩英関係の情勢に加え、その会見に立ち会った寺島宗則の回顧録の記述と本史料の第7項目の記述（写真1□部）とが一致

する⁴ことである。そして本史料の作成日と宛先は、同年7月10日の大久保宛西郷書簡の文言⁵から、7月上旬に岩下方平に宛てられたものと推測する。一見すると大久保宛西郷書簡に見える点については、本文末尾と署名・月日・宛名との間に継ぎ目（写真1↓部）が見えることから、表装の際に他の大久保宛西郷書簡の上包みを誤って継いだものと判断している。

「考証」の述べるところは妥当なものと考えられる。そこで興味を惹かれるのは、なぜ本史料が現在の形で伝来しているのかである。

本史料が憲政資料室に収まる前の所蔵者は、薩摩藩士族の家に生まれた川上直之助（1865-1950）である。川上は、松方正義の娘婿で資産家として知られ、維新元勳たちの史料の収集家でもあった。川上の収集史料には、宮内省内の臨時帝室編修局が『明治天皇紀』

1 『西郷隆盛文書』（日本史籍協会編、大正12（1923））
 2 『南洲全集』（山路愛山編、大正4（1915））・『大西郷全集』第1巻（大西郷全集刊行会編、大正15（1926））・『大西郷書翰大成』第2巻（渡辺盛衛編、昭和15（1940））・『大西郷全集』の書簡部分を増補して刊行したもの）・『西郷隆盛全集』第2巻（西郷隆盛全集編集委員会編、昭和52（1977））
 3 公爵島津家編纂員・有馬純彦が大正12（1923）年1月付で記したもの。川上直之助収集文書37。考証がなされた経緯は不明。



写真2 「西郷隆盛書簡」

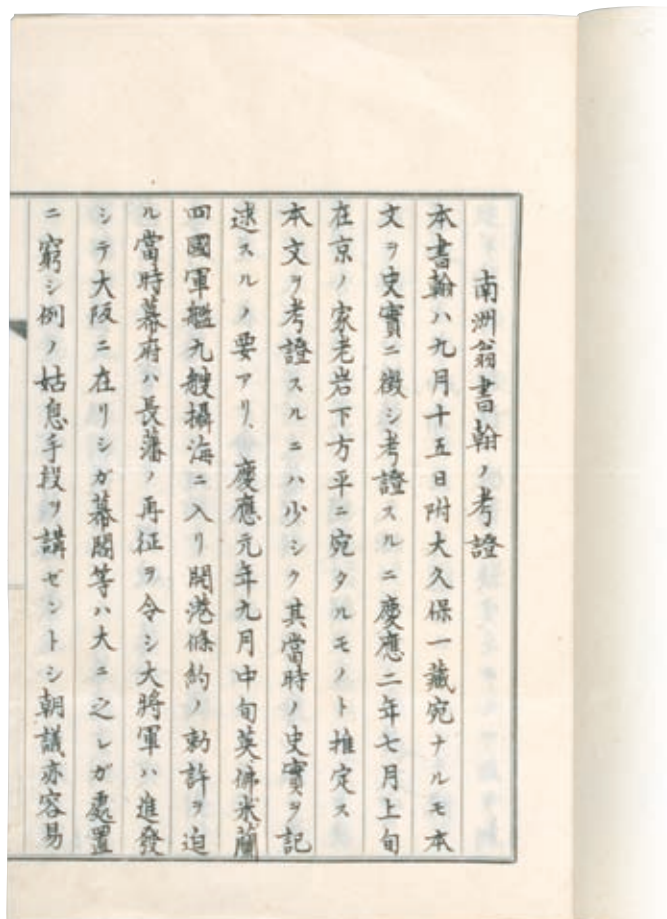


写真3 「西郷南洲翁書翰ノ考証」冒頭

編纂のために写しを作成したものもあり、歴史的価値の高い史料を収集していた。本史料は大正15(1926)年までには川上の手元に収まったことが確認できるが、入手時期や経路が判然とせず⁶、その時点での仕立ても不明である。しかし、「考証」を共に保持していたことも考えると、川上自身が意図的に現在の卷子装にしたとは考えにくい。本史料が岩下から大久保の手元へと渡された可能性はあるが、そこでもこのような仕立てにはなるまい。疑書が横行しているという西郷書簡である。市場価値を高めるため、売りに出した側が故意に大久保宛上包みを貼りついた可能性が想定されよう。

本史料が現在のように、本来あるべきではない形で遺されているのも、一つの歴史的事象の結果である。本史料は、史料を扱う人間にとって、史料の素性を確認することの重要

性を改めて訴えかけてくる。

そしてまた、活字化された史料集が、編集の手が加わったものであることも感じさせられる。史料集のうち、本史料の仕立てに言及したうえで岩下宛としているのは、昭和52(1977)年に刊行された『西郷隆盛全集』のみ⁷である。少なくとも『大西郷全集』の刊行時(大正15年)には現在の卷子装であったことを思うと、大久保宛の上包みを無視する形での活字化は、誤っていないとはいえ、現状を正確に伝えているとは言えまい。史料集の有用さは否定すべくもないが、その元となった史料自体を確認することも、時には必要なことと言えるだろう。

なお、本史料は企画展示「続・あの人の直筆」に出展している。是非会場で実物をご覧ください。

(ふじた そうすけ 利用者サービス部複写課)

4 寺島の回顧録に「英公使入鹿の時小松帯刀より藩士を江戸に送ることあるべしと云ひしに、公使「パークス」一名刺を送り之を携へ来る者に見へんと云へり。」とあり、本史料の第7項目には「随分差出可相成と返答いたし候処、合符を渡し、是を持参の人なれば不疑と申置候事」とある。

5 「英人来着、段々談判之始末八岩大夫江申上越候付、文略仕候。」

6 『大西郷全集』で本史料を川上直之助氏所蔵と記していることから、大正15年までには川上の手元に収まったことが確認できる。佐川町青山文庫に収蔵されている『西郷隆盛文書』稿本を確認すれば、大正12年前後での本史料の所蔵者が判明する可能性がある。

7 史料直後に掲載されている解説で「なお国会図書館憲政資料室所蔵の本書の最後に「九月十五日 大阪より 西郷吉之助 一蔵殿」とあるが、この年九月西郷は鹿児島の日当山温泉に滞留中で、大阪よりとはおかしい。(中略)この後書きの部分は、何か包書きをはりつけた感じがする点などから、別の書翰に関係するもので本書には関係ないものと考えてよからう」と触れている。

続 あの子の直筆

この資料は、国立国会図書館企画展示「続・あの人の直筆」で展示しています。

【東京】～11/12(土)

【関西】11/18(金)～12/3(土)

※日・祝休館

詳しくは本誌2016年10月号(666号)をご覧ください。

憲政資料室の新規公開資料から

国立国会図書館は、幕末・維新时期から現代に及ぶ時期の政治家、官僚、軍人らが所蔵していた個人文書（憲政資料約37万点）を所蔵しています。このたび東京本館憲政資料室で新規に公開した資料をご紹介します。憲政資料は主にご子孫などからの寄贈資料によって構成されており、整理や目録作成を経て一般に公開しています。この記事により、政治史をはじめ様々な分野の調査・研究を支える貴重なコレクションの魅力の一端を味わっていただければ幸いです。

(利用者サービス部政治史料課)

大橋忠一関係文書

(121点 平成28年3月公開)

大橋忠一は満洲国外務局長官、外務次官、蒙古連合自治政府最高顧問を務め、戦後は衆議院議員に転じた外交官・政治家です。

文書には、戦前の日誌が含まれています(写真1)。大橋が満洲国の外交部に配属となった昭和10(1935)年の日誌は、中国側の動向や、満人官僚と日本人官僚の軋轢なども伝えています。「蒙古日誌 二」の標題を持つ日誌には「“蒙古人の政権”と云ひ得ない様では蒙古人は逃げ出すだろう」(昭和17年2月6日付)といった記述もあり、蒙古連合自治政府最高顧問として蒙古問題に苦悩する姿がうかがえます。

文書には軍人や外交官などの書簡も含まれ、芦田

均(のち第47代首相)からの書簡(昭和21(1946)年8月11日付)は、「連日憲法に没頭幸いに暑さを忘れ申候」と近況を綴っています。戦後、帝国憲法改正案委員会の一員として憲法問題に取り組む芦田の充実感にあふれた書簡です。

既刊の『大橋忠一関係文書¹』には、本文書を含む資料の翻刻や大橋が戦後に語ったインタビューの記録、解題などが付されており、文書の活用を大いに助けるものです。



写真1 大橋忠一の日誌より。左から昭和7,10,15~17,18~23年のもの <大橋忠一関係文書 1~2,4~5>

大橋忠一(1893~1975)

明治26(1893)年岐阜生まれ。東京帝国大学卒業後、外務省に入省。奉天、ワシントン、ロサンゼルスなど各地に駐節。ハルビン総領事を経て、満洲国外交部総務次長や満洲国外務局長官といった満洲国の要職を歴任した。昭和15(1940)年外務次官、昭和16(1941)年蒙古連合自治政府最高顧問。昭和27(1952)年から衆議院議員(第25~27回総選挙当選)、のち特命全権大使(カンボジア)。昭和50(1975)年死去。

肖像の出典

演説する大橋忠一 昭和29年9月10日 <大橋忠一関係文書 89>



そえしまや そろく

副島八十六関係文書

(556点 平成27年6月公開)

「南進論」を主張し日印協会の理事として活動した副島八十六の旧蔵資料です。

若いころにはキリスト教にかかわりが深かったことから、樋口一葉や、陳少白、孫文とも面識を得ています。その後に南洋に関心を持ち、3度にわたってタイ・マレー等に渡航しました。

文書は副島宛ての手紙、執筆原稿や掲載記事、日記を含んでいます。なかでも明治25(1892)年から36(1903)年までの日記には、副島の動向がつぶさに記録されています。「日記(かしまたち) 新五号」によれば、第1回目の南洋渡航の直前の明治30(1897)年2月18日に、晩年の勝海舟を初めて訪れています(写真2)。紹介状も無く面会できたことに感激して、副島本人の感嘆を挟みながら、32ページにわたり、勝の語りを綴っています。勝が幕末にハワイに寄港した際の体験や、「江藤新平は驚いた才物だよ」等

の人物評、当日の来訪者の様子も記しています。副島の渡航については「そりゃどうもいゝ考へだ近頃いゝ思ひ付だ」と褒められています。この日の日記は後に「海舟先生高談」『女学雑誌』509号(1900)と、「勝海舟先生訪問記」『明治大正史談』7号(1937)にほぼ全文が掲載されました(当館内において国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧できるほか、図書館向けデジタル化資料送信サービスでもご覧いただけます)。しかし、一部を省略や伏字にしていることから、この日記を紐解くことで、どの部分を削除しているかわかります。

副島八十六 (1875~1950)

明治8(1875)年佐賀生まれ。明治24(1891)年に上京、明治27(1894)年に青山学院中等部途中入学、明治30(1897)年以降、南洋へ3回渡航、東邦協会幹事や日印協会理事を務める。大正4(1915)年に第12回衆議院議員総選挙に立候補するも落選。昭和25(1950)年死去。



肖像の出典 <副島八十六関係文書 399>

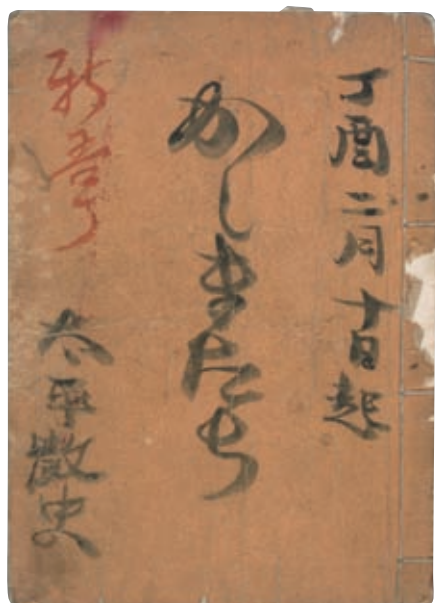


写真2 副島八十六「日記(かしまたち) 新五号」表紙、2月18日の条 <副島八十六関係文書 189>

ほうしゅやま

宝珠山昇関係文書（第2次受入分）

(1,056点 平成28年3月公開)

防衛庁長官官房長、防衛施設庁長官を歴任した宝珠山昇氏の旧蔵資料は、第1次受入分を平成23年9月に公開しています。今回の第2次受入分も、1960年代から1990年代にかけての我が国の防衛政策・安全保障政策に関する資料群として、質・量ともに充実しています。具体的には、防衛力整備の長期計画策定や国際平和協力法案（PKO協力法案）に関する資料、また当時の国際情勢を分析するために集められた様々な参考資料や国会答弁用の想定問答など、第1次受入分を補うもののほか、宝珠山氏自身が書いたものが多く含まれています。30代の防衛課時代のノート（写真3）や、幹部となって政策決定過程に関わるなかで作成されたメモや論文原稿など

の資料からは、常に記録し、考えをまとめ、文章を書くときは何度も推敲を重ねていた姿が浮かび上がります。

宝珠山氏の防衛官僚としての第一歩が記された資料が残されています。入庁2日目の昭和38（1963）年4月2日に配布されたガリ版刷りの「初任研修資料 職員の心がまえ」（写真4）には、「（10時開講）」などの鉛筆の書込みがあり、新人の意気込みが感じられます。この資料群はまさにこのとき始まったと言えるでしょう。

宝珠山昇（1937～）

昭和12（1937）年大分生まれ。昭和38（1963）年防衛庁入庁（長官官房総務課）。防衛庁防衛課を経て、防衛庁経理局長、防衛庁長官官房長などの要職を歴任し、平成6（1994）年より防衛施設庁長官、平成7（1995）年退職。



写真3 「ノート（防衛局防衛課）」(1)～(6)および「国防会議参次官会議（MEMO）」<宝珠山昇関係文書（第2次受入分）1479～1485>

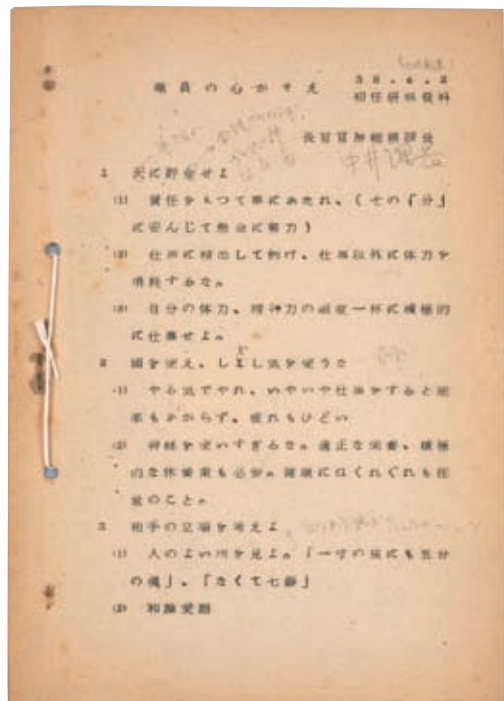


写真4 初任研修資料 職員の心がまえ
<宝珠山昇関係文書（第2次受入分）1631>

つとう 森伝 関係文書

(1,142点 平成27年8月公開)

森伝については、その経歴・活動ともにあまり多くは知られていません。それは森が政治の表舞台には現れず、専ら政界や陸軍の内部に通じ、それらの情報収集・提供を事としたためです²。自身も拘禁された二・二六事件に関しては、訊問調書や獄中手記など、多くの関係資料を収集して残しています。

そのほかに、戦前から戦後にかけて政治家や軍人から送られた書簡や、森が収集した共産主義活動に関する資料等が含まれます。清浦奎吾（第23代首相、当時は日本新聞協会会長ほか）から森伝に宛てた書簡には「此度不祥事件突発ニ関シテハ、種々詳密ノ情報ヲ忝シ、大ニ認識ヲ得、資益不少」（写真5）と記され、森伝の活動の一端を垣間見ることができます。

当館のほかに、森が関与した早稲田騒動等、早稲田大学に関する事件については、「早稲田中学・高等学校所蔵資料（複製）」（早稲田大学大学史資料センター蔵）に森の関係資料が残されています。

森伝（1891～1954）

明治24（1891）年愛媛生まれ。早稲田大学理工科に入学するが、大正6（1917）年に学園紛争を指導したことが原因で退学。以後は対外青年同志会、興国青年会、縦横倶楽部を相次いで組織する。皇道派軍人・政友系政治家・内務官僚等と通じて情報蒐集および提供を行い、政界浪人として活動した。昭和29（1954）年死去。（林茂ほか「解題」『二・二六事件秘録』1（小学館、1971））

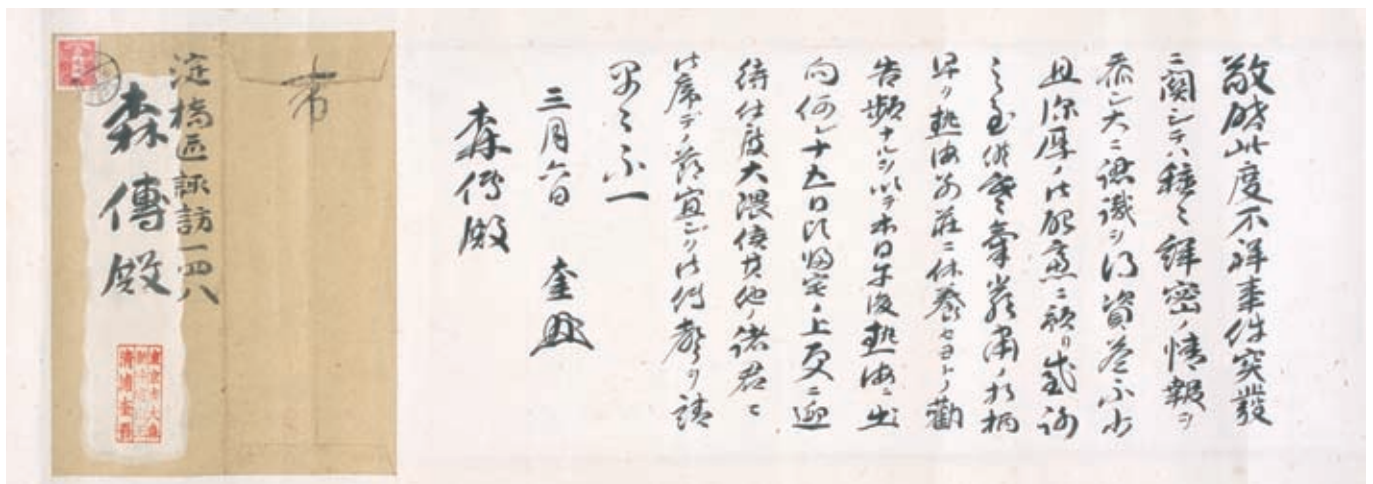


写真5 清浦奎吾書簡 森伝宛 昭和11（1936）年3月6日付 <森伝関係文書 270-2>

山本孝治関係文書

(387点 平成28年4月・8月公開)

山本孝治は海軍省で法律上の事務を専門とした法務官です。昭和7(1932)年に五・一五事件が発生すると、関与した陸海軍の青年将校や民間人たちは、その身分により陸軍、海軍、民間に分けられ、裁判を受けました。その際に山本は、五・一五事件の海軍側軍法会議（軍人・軍属を裁判する特別刑事裁判所）において検察官を務めました。

「山本孝治関係文書」の主な構成は、五・一五事件の論告草稿1冊と、書簡381通から成ります。

論告草稿（写真6）は山本直筆のものです。昭和8(1933)年9月7日付の『朝日新聞』によれば、山本は8月29日の結審後、論告文案を書き上げるために一切の面会を謝絶して自邸に引きこもり、一週間後に脱稿したとあります。その後、海軍省内での打合せを経て、9月11日に論告求刑が行われました。国民の注目を集めたこの論告は、新聞等にも掲載され、公文書としても残されていますが³、本文書中の論

告草稿では、発表された論告から削除された箇所を確認することができます。そこには、五・一五事件に先立って画策された「某事件」（十月事件と思われる）における「当局」（軍部）の対応の甘さが、五・一五事件を引き起こす原因のひとつとなったという山本の見解が書き記されています。

一方で、論告草稿と共に残されていた書簡は、論告求刑や判決をうけて、海軍省などに届いたものです。事件発生当時、少なくない人々が青年将校たちの行為を国の将来を案じた純真なものとして受け止め、今後の処遇に対して同情的でした。残された書簡はそうした世論を裏付けるかのようには、山本の厳格な論告求刑（死刑者3名を含む）に対する非難や、減刑嘆願が半数近くを占めています。減刑嘆願の書簡には、血書、血判のあるものや、頭髪が同封されたものもあり、裁判に対する当時の人々の激しい反応を伝えています。

書簡の差出人には、求刑内容に賛成し、戦後に首相を務めた芦田均や、求刑内容に反対し、小説『大



写真6 叛乱、同予備罪二対スル論告（所謂五、一五事件） <山本孝治関係文書 382>

菩薩峠』を著作に持つ作家の中里介山（写真7）、政治運動家で戦後には日本船舶振興会会長を務めた笹川良一などの著名人がいる一方、全体の約半数は匿名や変名による書簡で占められています。

この裁判の判決は同年11月に言い渡され、重大事件にもかかわらず、最高でも禁錮15年という刑が確定しました。

憲政資料室では、他に五・一五事件の陸軍側軍法会議の検察官であった^{さきさかしゆんべい}匂坂春平と、民間側裁判の検察官であった^{きうちつねり}木内曾益の文書も公開しています。

山本孝治 (1885~1934)

明治18(1885)年新潟生まれ。明治44(1911)年東京帝国大学法科大学卒業後、文官高等試験に受かり、海軍省の法務官として呉鎮守府をはじめ各地に赴任。昭和6(1931)年からは海軍大学校教官も兼任し、昭和8(1933)年には東京軍法会議検察官として五・一五事件を担当する。昭和9(1934)年佐世保出張中に死去。



肖像の典拠 <山本孝治関係文書387>

憲政資料室のご案内（東京本館 本館4階）

幕末・維新时期から現代にいたる政治家・官僚・軍人などが所蔵していた文書類を集めた「憲政資料」、第二次世界大戦終了後の連合国による日本占領に関する米国の公文書を中心にマイクロフィルムで集めた「日本占領関係資料」、主に北米・南米への日本人移民に関する資料を集めた「日系移民関係資料」を扱っています。

憲政資料室の利用方法、今回紹介した資料を含む所蔵資料の概要についてはリサーチ・ナビ「憲政資料室の所蔵資料」(<https://rnavi.ndl.go.jp/kensei/>)をご覧ください。



憲政資料室

- 1 小池聖一・森茂樹編『大橋忠一関係文書』（現代史料出版、2014）
- 2 林茂ほか「解題」『二・二六事件秘録』1（小学館、1971）参照。
- 3 JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.A04010482200、特高資料・国家主義系不穏事件論告並判決録（国立公文書館所蔵）

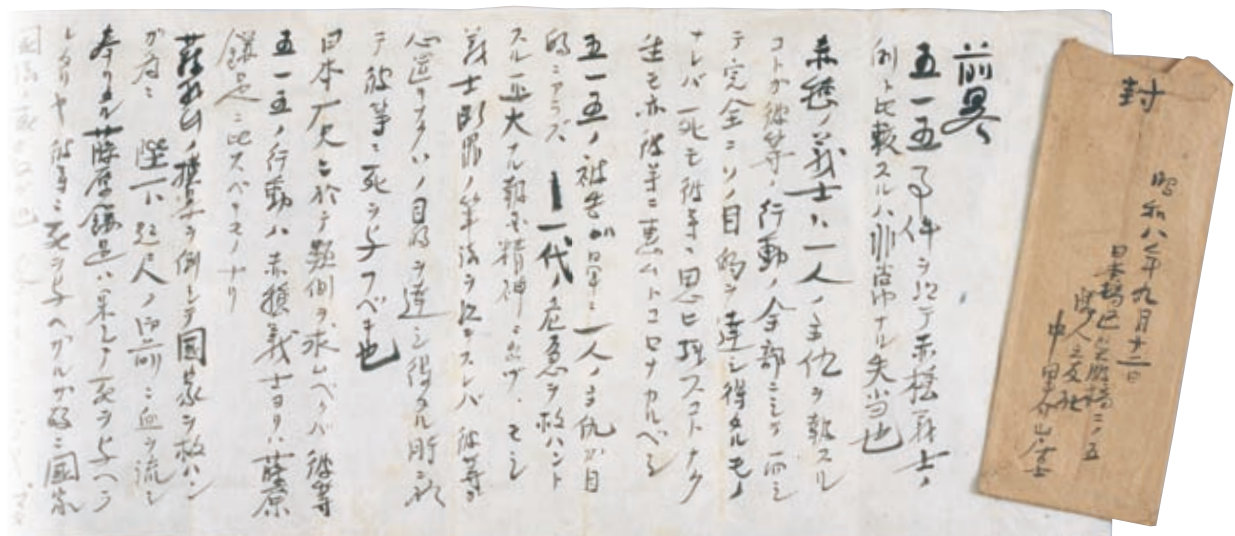


写真7 中里介山書簡 海軍大臣大角岑生宛 昭和8（1933）年9月12日付 <山本孝治関係文書 131>

書籍とデジタル

× 図書館の役割

昨今、電子書籍市場が急激に拡大し、書籍に関わる様々な立場や業界に影響が及んできています。作家、出版界、読者、そして図書館というそれぞれの立場から、この大きな変化に対する取組が行われています。

平成28年6月13日、在日フランス大使館／アンスティチュ・フランセ日本と国立国会図書館の主催により、日仏フォーラム「書籍とデジタル」を開催しました。フォーラムは基調講演及び創作と読書、情報へのアクセス、電子書籍の経済という観点から3つのセッションで構成され、各セッションにおいては、日仏両国から参加した多彩なパネリストが約7時間にわたり議論を繰り広げました。本稿では、このフォーラムから一部を抜粋して報告するとともに、国立国会図書館の新しい取組みである、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業について紹介します。



日仏フォーラム

書籍とデジタル

FORUM FRANCE-JAPONAIS

LIVRE ET NUMÉRIQUE



国立国会図書館
National Diet Library, Japan

本フォーラムの資料はNDLホームページに掲載しています。

<http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/20160613france-japan-forum.html>

本フォーラムの同時通訳なしのアーカイブ動画が日経チャンネルで視聴可能です。

<http://channel.nikkei.co.jp/businessn/160613forumfrja/>

基調講演 本、今日とこれまで

(東京大学名誉教授 養老孟司)

養老氏は、紙の本と電子書籍の違いについて、「感覚」と「意識」という観点から講演を行いました。養老氏の飼った猫が、養老氏が猫を呼ぶ声と奥さまが呼ぶ声を聞き分けているのは「感覚」であり、一方それが同じ言葉（猫の名前）であることを認識することができないのは、猫に「意識」がないからである、といった例を挙げ、「感覚」を媒介とする具体的事物である本を読む行為と、時間的に不変で、「意識」により知覚されるデジタル情報の電子書籍を読む行為の違いを指摘しました。

第1セッション デジタル時代の創作と読書：本の新しい形と新たな読書の形態とは？

司会 林智彦（朝日新聞社デジタル本部）
パネリスト ジュリー・ステファン・チェン（作家）
ティエリー・バッチノ（パリ第8大学教授（認識心理学とデジタルテクノロジー）、
LUTIN（科学と産業都市）所長）
井芹昌信（インプレスR&D代表取締役社長）
平野啓一郎（小説家）
藤井太洋（日本SF作家クラブ会長）



セッション前半では、パネリスト5名から報告がありました。バッチノ氏は、心理学の専門家としての立場から、紙の本と電子書籍の違いにより、読者の行動にどのような変化が生じるのか、また、電子書籍を提供する媒体の進化が読者の理解にどのように影響するかについて述べました。また、会場のスクリーン上で、読者の目の動きを再現し、紙の本については直線的（リニア）に、画面上の電子情報については断片的に目が動くことから、媒体が異なると知識を得る方法が異なってくることも指摘しました。

藤井氏からは、デジタルセルフパブリッシングによりデビューした作家として、デビューまでの経緯や、実際に電子書籍を作成した手順、その後の実績、電子書籍について現在抱えている展望等について紹介がありました。

チェン氏は、紙とマルチメディアを組み合わせた創作活動をしています。紙の本やカードにアプリケーションを組み合わせ、音や動画を連動して動かすことによって生み出される多彩な表現の実例が、スクリーン上で披露されました。

平野氏は、電子書籍と紙の本の関係について、メディア（媒体）、記号、内容、読者という4つの面から考える

べきであるという視点に基づき、たとえば平家物語自体は文字記号として普遍だとしても、読者自身が時代によって不安定なものであること、またメディアの変化によって読者は心理的にどのくらいの影響を受けるのかということが議論されなければならないという点を強調しました。

井芹氏は、インプレスR&D社が開発している電子出版プラットフォームの紹介を中心に、電子出版の特色として、在庫管理が発生しないこと等によるコスト抑制が可能であること、著作者の居住地等によって出版の機会が制限されないこと、プリントオンデマンドの仕組みにより長く市場に提供できること等を挙げました。

ディスカッションでは、司会の林氏の進行により、まず、デジタル時代の著者と出版社の関係について、創作者である藤井氏、チェン氏から、電子書籍の登場によって、出版社が従来想定してきた著者との関係には取まりきれない場合が生じてきていること、著者がセルフパブリッシングを選択し、読者やユーザーと直接の関係を築くことが可能になっていること等が指摘されました。平野氏は、「マチネの終わりに」を新聞とインターネットで同時連載したことによって、読者との新しいつな

がりを発見したエピソードを披露しました。その他、電子出版における価格設定の現状等が話題となりました。

次に、物としての本（紙の本）の今後の位置づけに関し、林氏から、今後も紙の本と電子書籍は併存し、それぞれにふさわしい役割を発見していくのではないかと提起がありました。この点につき、バッチノ氏は、紙の本はデジタルとの融合、合体、共生が可能であり、人間の脳が直線的な処理を好み、理解や記憶の根本的な認知プロセスは昔から変わっていないことから、紙の本を読むという行為はなくならないだろうという見解を示しました。また、同氏は、平野氏からの質問に答え、直線的ではなく断片的な電子情報についても、今後その利点を生かしながらさらに読みやすさが追及されていくだろうと述べました。



第2セッション 電子書籍と図書館の役割：長期アクセス保障と納本制度

司会 植村八潮（専修大学文学部教授）
パネリスト エリック・ヴィーニュ（ガリマール社）
ブノワ・チュルウ（フランス国立図書館サービス・ネットワーク部納本課長）
田中敏隆（小学館デジタル事業局ゼネラルマネージャー）
田村俊作（慶應義塾大学名誉教授）
大曲薫（国立国会図書館収集書誌部長）



司会である植村氏から、このセッションの目的は、電子書籍の長期保存及び利用について、出版社と図書館の立場から議論を行っていくことであるという説明がありました。

チュルウ氏の報告は、1537年に定められたフランスの納本制度の歴史と原則、それに基づく収集の現況等の紹介から始まりました。また、図書館にとってのデジタルにはツールとコンテンツという2つの側面があるという視点から、フランス国立図書館での、納本手続きの電子化など、ツールとしてのデジタル利用と、収集対象としてのデジタルコンテンツについて説明がありました。デジタルコンテンツの収集に関しては、2006年から法的義務を課してウェブサイトを集集し、2012年から電子書籍の納本実験を開始したとのことでした。

大曲収集書誌部長からは、デジタル資料の急増やネットワーク利用の進展を受けて、図書館一般に求められる情報資源収集の在り方について様々な変化が生じていること、国立図書館はその国の独自の情報資源を幅広く収集、保存、利用提供することが重要であること、日本においては納本制度その他の種々の制度や出版界との連携協力によって網羅的収集に取り組んでいること等が報告されました。また、2015年から開始した国立国会

図書館の電子書籍・電子雑誌の収集実証実験事業の概要についても説明がありました（p.14参照）。

ヴィーニュ氏からは、出版社にとって図書館は重要な存在であり、良い書店がある町では図書館の利用率が高いことから、氏の所属するガリマール社は、図書館をサポートする一環として、書店へのサポートも行っていることが説明されました。また、電子書籍に慣れた読者は必要な箇所しか読まなくなるとおそれがあることを今後の課題として指摘し、その中で出版社は、分断化された概念を世に送り出すのではなく、知の総体として理解できるような出版物を作り出さなければならないという見解を示しました。

以上の報告の後、ディスカッションを行いました。田中氏は、日本の出版社における電子書籍を巡る経緯と現状について触れる中で、日本語という言葉でデジタル化するに当たっての課題や、それによって生じる文字（漢字）の再現性の問題を強調しました。また、出版社の役割は、現在、過去という時間に縛られず作品を提供していくことにあるとし、そこにおいて文字の再現性という問題が重要になってくるといふことを指摘しました。

田村氏は、国立国会図書館の「図書

館研究シリーズ No.34 <特集>納本制度と電子出版物への対応」(1997年)を示し、納本制度の基本的な役割は国の文化遺産である出版物を保存し、かつそれを活用していくことであると述べました。ただし、納本制度の形態は各国によって異なっており、電子出版物に関する制度の構築に当たっては考慮すべき点もあること、また、その際には出版界と図書館がお互いに利益を得るような関係を作っていくことが課題であることを指摘しました。

図書館と出版界の関係について、植村氏の進行により、フランスではシステム経由での納本とビッグデータの活用によって、納本する側と書誌情報を作成する図書館とでWin-Winの関係構築していること（チュルウ氏）、電子書籍の長期保存については、日本の出版社も国立国会図書館の実証実験を通じて、コンテンツをどのように保存していくかという問題を共有しようとしていること（田中氏）等が話題になりました。

最後に田村氏は、ヴィーニュ氏の発言を引きながら、現在の断片化された知的環境において、知の統合を作り上げていくことに出版社と図書館がいかに貢献していくことができるかという点が共通の課題であるとししました。

第3セッション 電子書籍の経済

司会 中野稔（日本経済新聞社文化部編集委員）
パネリスト ジャンニ＝ギー・ブアン（国際フランス出版事務局(BIEF)会長）
リュック・ブルシエ（IZNEO社社長）
相賀昌宏（日本書籍出版協会理事長）
角川歴彦（KADOKAWA取締役会長）
新名新（出版デジタル機構代表取締役社長）



ブアン氏からは、フランスでは約20年前に最初はCD-ROMの形で電子出版が登場し、それから普及が進んだことや、フランス国内出版社とGoogle Booksとの訴訟等について紹介がありました。また、フランスでは、電子書籍の価格を出版社が決定することができること、電子書籍に関するEUの税制について等が報告されました。これらを背景として、著作者への報酬の払い方、電子書籍の販売方法等にも変化が生じているとのことでした。

相賀氏は、まず、電子書籍は、経済的な問題や身体的ハンディキャップなど、様々な事情により紙の本へのアクセスが困難な人にとっては非常に有効な手段であり、出版社としては、その意義を踏まえ、電子書籍を提供していくことに社会的責務があるという見解を示しました。また、日本の読書環境に生じた変化として、書店以外の場における本への接触が大幅に増加していると思われること等を指摘しました。

ブルシエ氏からは、フランスにおいてコミックの流通プラットフォームを経営する立場から、自社ビジネスの特徴やフランスにおけるコミックの市場規模等について説明がありました。デジタルコミックの強み（保管及び輸送が簡単であること、安価であること）

を踏まえて、より多くの読者にコンテンツを提供していくこと、及びそれらのコンテンツを多様なデバイスで読めるようにすることが重要だと考えているとのことでした。

新名氏からも日本における電子書籍市場の現状等が説明され、特に、その牽引役となっているのはコミックであるとの指摘がありました。また、日本における電子書籍市場の特徴として、出版社が自ら販売価格を決めるエージェントモデルが大手出版社を中心に主に採用されていること、出版社が希望小売価格を提示するホールセールモデルを採用する例も多いこと等について紹介がありました。さらに、電子版コミックについては、電子書店と出版社が様々な販売手法を用いて読者の購買意欲を刺激し、実績を上げていることも報告がありました。

角川氏は、電子書籍の登場から一定の時間が経った今、紙の書籍と電子書籍の両方のよさを理解し、マーケットもそれぞれ違うことを理解することが必要な、いわば「電子書籍2.0」の時代に入ったという感想を語りました。そして、読書スタイルに多様性がもたらされ、読者は紙と電子デバイスを巧みに使い分けていること等を指摘し、今後の出版界の進むべき方向を刮目し

ていかなければならないという考えを示しました。

ディスカッションでは、ブアン氏から、日本における出版社と作家、書店との関係について質問があり、新名氏は、作家の間でも電子出版の重要性が理解されてきていること、電子書籍書店はIT業界から参集する例が多いこと等を回答しました。

その他、司会の中野氏の進行により、フランスにおいては紙及び電子書籍に固定価格制度がとられ、日本では紙の本は再販制度、電子書籍はその対象外となっていることが話題となりました。相賀氏からは、電子書籍の発展に併せて新たな教育インフラを構築する構想が紹介されました。



セッション終了後、ティエリー・ダナ駐日フランス大使は、デジタル化によって、書籍という文化や創作活動、出版社や図書館の役割等、社会の様々な分野に変化が生じていること、フランスと日本の各専門家の間で、本日それらの点につき意見交換ができたのは非常に有意義なことである、と述べ、閉会の辞としました。

国立国会図書館の電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業

国立国会図書館は、わが国の電子書籍・電子雑誌を文化財として蓄積し、将来にわたってご利用いただけるよう、民間で出版された電子書籍・電子雑誌（オンライン資料）を収集・保存しています。有償のオンライン資料については、その収集と保存、長期にわたって利用できる制度の在り方を検討するため、平成27年12月1日から、電子書籍・電子雑誌収集実証実験を開始しました。

これまでの経緯

国立国会図書館は、近年のデジタル情報の普及に対応して、資料・情報の収集範囲を拡大してきました。

まず、平成12年、電子出版物のうち、CD-ROMやDVD等の媒体で発行されるパッケージ系電子出版物を納本の対象に追加しました。その後、インターネットの進展と普及を踏まえて、平成22年から、国、地方自治体、国公立大学等、公的機関のウェブサイトを法律に基づき網羅的に収集しています。また、民間のインターネット資料については、発信者の許諾を得られたものの収集、保存及び提供を行っています。

さらに、重要な資料が紙媒体からウェブ版へ移行していること、また、電子書籍、電子雑誌等が広く社会に普及してきていることに鑑み、平成25年7月1日から、改正国立国会図書館

法に基づき、民間の出版するオンライン資料で、無償かつDRM（技術的制限手段）のないものについての網羅的な収集を開始しました。

平成27年12月1日からは、民間の出版するオンライン資料で、有償で頒布されているものについての収集に係る制度設計のため、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業（以下「実証実験」といいます。）を実施しています。

実証実験の趣旨と目的

今回の実証実験は、わが国の電子書籍・電子雑誌（有償で頒布されているもの）を貴重な文化財として収集・保存し、将来にわたって利用することができる、実効性のある制度を設計するために実施するものです。

主な目的は、次の2つです。

① 電子書籍・電子雑誌の収集及び長

期的な保管・利用の技術的検証を行うこと。

② 国立国会図書館内で電子書籍・電子雑誌を閲覧に供することによる電子書籍・電子雑誌ビジネスへの影響の検証や納入時の費用の調査分析を行うこと。

実証実験の概要

実証実験は、2段階に分けて実施します。

第1段階では、実証実験の受託者である日本電子書籍出版社協会から送信された電子書籍・電子雑誌のデータを、国立国会図書館の来館利用者が閲覧するという実験を行っています。利用者が国立国会図書館施設内の端末から電子書籍・電子雑誌の閲覧を申し込むと、そのつど、暗号化された電子書籍・電子雑誌のデータが送信されます（図参照）。

第1段階は、最長3年程度を予定し



利用方法

国立国会図書館内の、以下に設置されている端末からご利用いただけます。

東京本館
ホール（本館2階・新館2階）

関西館
総合閲覧室（地下1階）

国際子ども図書館
児童書研究資料室（アーチ棟2階）



ています。

第2段階では、電子書籍・電子雑誌データを国立国会図書館において保存し、利用することに関する実験を行う想定です。第1段階の結果を踏まえて、必要に応じて内容を見直します。

利用について

東京本館ホール（本館2階・新館2階）、関西館総合閲覧室（地下1階）および国際子ども図書館児童書研究資料室（アーチ棟2階）に設置されている利用者用端末で、電子書籍・電子雑誌を利用できます。なお、利用できる電子書籍・電子雑誌は、出版社、著作者のご協力により提供された、市販の電子書籍・電子雑誌です。平成28年9月現在で、37社から3,200点以上が提供されています。

利用者用端末のメニュー画面から、「電子情報」を選択し、その画面にある「電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業」のリンクを選択すると、実証実験のサイトが利用できます。

【問合せ先】 国立国会図書館 収集書誌部
収集・書誌調整課 納本制度係
電話 03 (3581) 2331 (代表)



【注意事項】

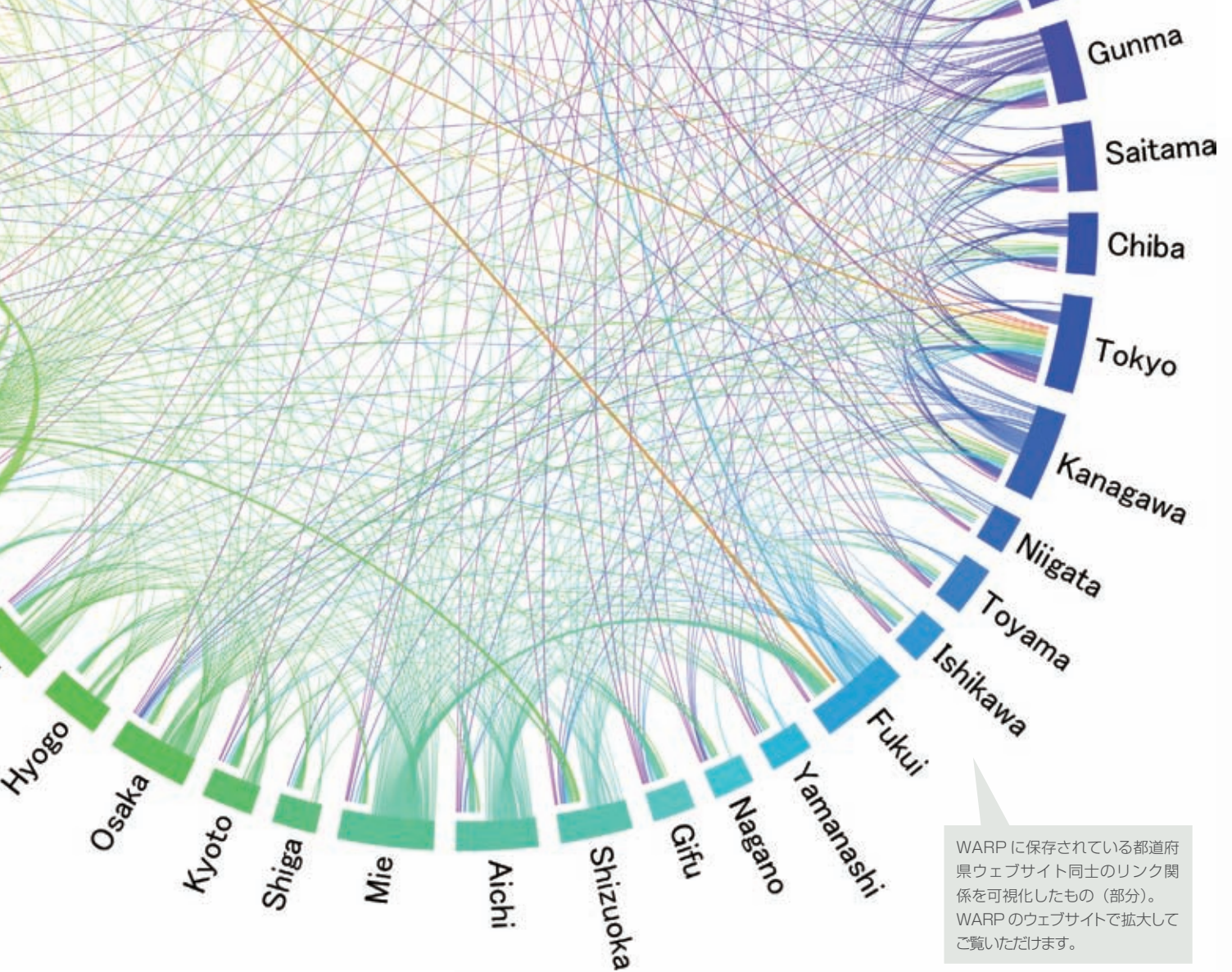
- 1点の資料は、同時に1つの端末からしか閲覧できません（例：東京本館の端末で閲覧中の資料は、東京本館と関西館、国際子ども図書館のいずれの端末からも閲覧できません）。
- 1つの端末から、同時に複数の資料を閲覧することはできません。
- 複写提供は行いません。

アンケートにご協力ください

電子書籍・電子雑誌をご利用いただいた方には、アンケートへのご協力をお願いしています。また、どのような電子書籍・電子雑誌が閲覧されたかに関して、システムにより情報を収集します。アンケートの回答及び閲覧に関する情報は、個人を特定できる情報と結びつけて分析することはありません。

アンケートは、電子版と紙版を用意しています。電子版アンケートは、実証実験サイトのトップページの「利用者アンケート」からご回答いただけます。紙版アンケートがご入り用の場合は、カウンターの職員にお声掛けください。記入いただいた紙版アンケートは、アンケート回収箱に入れていただくか、カウンターの職員にお渡しください。

実証実験の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願いいたします。



WARPに保存されている都道府県ウェブサイト同士のリンク関係を可視化したもの（部分）。WARPのウェブサイトでも拡大してご覧いただけます。

NDLデータ利活用ワークショップ

ーウェブ・アーカイブの自治体サイトを可視化しようー

平成28年7月30日、「NDLデータ利活用ワークショップ～ウェブ・アーカイブの自治体サイトを可視化しよう～」を開催しました。ここでは、当日の様子と作品の一部をご紹介します。

日時：7月30日（土） 10：00～17：00
 場所：国立国会図書館東京本館 新館大会議室

プログラム：
 （午前）インプットタイム、チームビルディング
 データの可視化ツールの紹介
 アイデアの検討とデータの可視化作業
 （午後）データの可視化作業
 成果発表（デモンストレーション、総評）

イベント案内ページ：
<http://lab.ndl.go.jp/cms/?q=visualize2016>





データ可視化とは？

「データ可視化」とは、データに含まれる様々な情報（その特徴・傾向）を、視覚的な表現（画像・グラフ・図・表）にすることで分かりやすく伝えること、およびそのための技術を意味します。近年、量と多様性が爆発的に増加したデータの中から特徴や傾向を把握する手段として、データ可視化は注目を集めています。可視化の手段も、棒グラフや円グラフなど、伝統的な手法だけでなく、今では、いわゆる“可視化ツール”が多く開発されており、緯度経度の情報とセットにしたデータを地図上に表示できるCARTO¹、データをいろいろなグラフで表現できるRAW²やBlocks³など、ウェブ上で公開され、無料で利用可能なツールもあります。

ワークショップについて

国立国会図書館（NDL）では提供するデータ利活用の促進に力を入れており、これまでもアイデアソンやハッカソン⁴などのイベントを行ってきました。このデータ利活用の可能性をさらに広げるために行ったのが、今回のデータ可視化のワークショップです。企画に当たっては、データ可視化の実践と普及に携わっている矢崎裕一氏（ノーテーション、Code for Tokyo代表）に協力を依頼しました。

また、このイベントは、地域課題の解決に向けた公共データの利活用コンテスト「アーバンデータチャレンジ2016」⁵の開催に合わせて行いました。NDLは平成27年度から、データ提供・支援拠点として「アーバンデータチャレンジ」に参加しています。

WARPのデータについて

今回のイベントでは、「国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）」⁶で収集したサイトのうち、地方自治体のサイトを対象としました。

イベントの開催に当たって、WARPで収集した自治体サイトの公開者名やURL、収集年月日などのメタデータをまとめたデータセットをNDLのホームページ⁷で公開するとともに、イベント限定で、データを検索・取得するためのアプリケーション・プログラミング・インターフェース（API）を用意しました。このAPIは、WARPが平成22、25、27年に収集した自治体サイトに含まれるページのhtmlの本文から、キーワード（名詞）やURLを抽出したものを検索・取得できるようにしたものです。なお、このように対象を絞ったのは、WARPが自治体サイトを重点的に集めてきたことに加え（p.20参照）、アーバンデータチャレンジが目指す地域課題解決の糸口になるようなデータ可視化ができるのではないかと考えたためです。

イベント当日

イベント当日は、エンジニアやウェブデザイナー、学生など、想定を超える41名もの参加者を迎え、大盛況となりました。イベント冒頭のインプットタイムでは、瀬戸寿一氏（アーバンデータチャレンジ2016事務局）がアーバンデータチャレンジ2016の概要を、NDL職員がWARPの概要を説明しました。その後、参加者同士でデータ可視化のアイデアを検討し、具体化したアイデアの下に5、6人が集まって9つのチームを結成、昼食をはさみながら約5時間、各チームでアイデアに沿ってデータ可視化の作業を行いました。イベントの最後には、チームごとに成果発表を行いました。

都道府県ごとの「地方創生加速化交付金」の額（緑の濃淡）と、ウェブサイトでの「まちづくり」という語の使用量（円の大小）を可視化した作品（部分）。イベント案内ページでご覧いただけます。

作成例：「ゆるキャラ」をテーマに

ここからは、どのようにWARPのデータを可視化していったのか、その流れを、地域の情報をアピールする活動をするご当地キャラクター、いわゆる「ゆるキャラ」をテーマとしたチームを例にご紹介します。このチームは、エンジニアや自治体サイトのデザイナー、図書館員など、5人が集まったチームでした。

アイデアの検討

1時間ほどアイデアを練った結果、「ゆるキャラ」の情報発信の特徴を見るために、自治体サイトの中でキャラクター名が現れているページ数を可視化することにしました。

お昼までに、実際にAPIを使ってみて試行錯誤を重ね、今回は、「ゆるキャラ」の人気ランキングで優勝したことがある「ひこにゃん（滋賀県彦根市）」、「くまモン（熊本県）」、「バリィさん（愛媛県今治市）」、「さのまる（栃木県佐野市）」、「ぐんまちゃん（群馬県）」、「出世大家康くん（静岡県浜松市）」の6キャラクターの名前が現れているページ数が、都道府県単位でどれだけあるかを探っていきました。

データ可視化の作業

方針が決まったところで、午後から、データ可視化の作業に取りかかりました。データ可視化の経験があるメンバーを中心に、それを補佐するメンバー、成果発表に向けてプレゼンテーション資料を作るメンバーなど、役割分担をしつつ作業を進めます。

今回の可視化に必要なデータは、キャラクターの名前、その名前が現れるページ数とそのページを提供する都道府県の名称の3つです。APIから取得したデータを揃えた後、Blocksから最適なグラフを選び、それに適した形式にデータを整えた上でBlocksに投入しました。チームが可視化に使うグラフに選んだのは、線の太さで関係性

を量的に表すことができる“サンキーダイアグラム”です。データを地図上に表すのではなく、あえてこのグラフを使うことで、あるキャラクターに言及した各都道府県のページ数がどのくらいあるか、一目で比較できます。

図1が、完成した作品です。キャラクターに言及しているページ数が多い順に、都道府県が上から並んで表示されています。



図1：「ひこにゃん」に言及している都道府県サイト

可視化による気づき

チームでは、当初、どのキャラクターも地元の都道府県が1位になると予測していました。しかし、実際に可視化をしてみると、必ずしもそうではないという発見がありました。例えば、「バリィさん」は、地元の今治市がある愛媛県が2位となっていました。

また、どのキャラクターでも熊本県が上位に入るという、新たな気づきがありました。熊本県のサイトを見ると、「くまモン」のオフィシャルサイトの中で、「くまモン」と各地のキャラクターの交流記録が掲載されています。この交流記録で各地のキャラクターに言及していることが、熊本県が上位に入る理由のようでした。ウェブ上で露出したい「ゆるキャラ」は「くまモン」と交流するのが効果的といえる…かもしれない、ということが可視化でわかったのです。



図2：「バリィさん」に言及している都道府県サイト

データ可視化作品の紹介

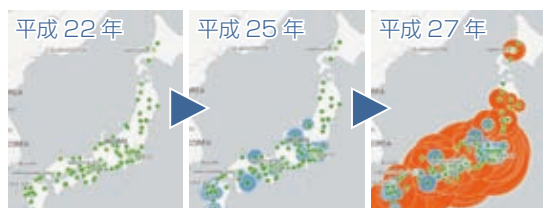
イベントを通じて、WARPのデータを使ったたくさんの方が完成しました。その一部をご紹介します。

これ以外の作品はイベント案内ページでご覧いただけます。
<http://lab.ndl.go.jp/cms/?q=visualize2016>

聖地巡礼

近年、アニメーションや漫画等の舞台となった場所をファンが訪れる「聖地巡礼」がブームとなっています。この「聖地巡礼」という言葉が、各自治体サイトでどれくらい使われているのか、その経年変化を可視化した作品です。

「聖地巡礼」という言葉を含むページ数が、どれだけあるか、APIで取得し、数が多いほど円が大きくなるようにCARTOを使って日本地図上に表示しています。平成27年に爆発的に広がっていることがわかります。



遭難事故

「遭難事故」について、各都道府県がどれくらいウェブ発信しているのかを可視化した作品です。

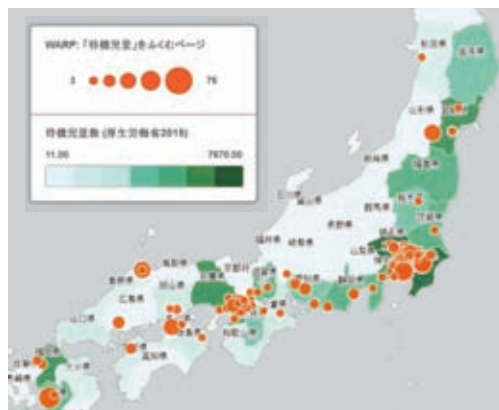
「遭難事故」という言葉を含むページが、平成27年の都道府県サイトにどれくらい含まれるかが分かるデータをAPIで取得し、CARTOを使って日本地図上にページ数が多い県ほど濃い青色で塗りました。各県のページ数の違いを示すために、可視化ツールRAWでツリーマップを使った可視化も行いました（左側）。美しい色の濃淡でデータの多少がわかります。青森県と静岡県が特に多く、また、日本アルプス周辺の県で情報発信しているのが目立ちます。実際の自治体サイトを見てみると、青森県では、山菜採り、キノコ採りの際の遭難事故について頻繁に注意を呼びかけており、また静岡県では富士山を中心とした山岳情報を多く出しています。これが、この2県のページ数が目立って多い理由となっているようです。



待機児童

保育所等に入所できない児童、いわゆる「待機児童」について、各自治体がどれくらいウェブで情報発信しているのかを可視化した作品です。

まず、厚生労働省が発表した、平成27年4月の都道府県ごとの待機児童数のデータ*をCARTOで日本地図上に表示しました。待機児童数が多い県ほど緑色を濃く塗っています。次に、ウェブページのタイトルに「待機児童」を含むページ数が、自治体ごとにどれくらいあるか、APIで取得し、数が多い自治体ほど大きな円になるように地図上に表示しました。自治体レベルでは、待機児童数の多少がウェブによる情報発信の多少とは必ずしも一致していないこと、待機児童が多くてもウェブでは情報発信していない自治体もあることが見て取れます。これは、統計データと、ウェブのデータを掛け合わせるという興味深い例でした。



*平成27年4月の保育園等の待機児童数とその後（平成27年10月時点）の状況について。厚生労働省ホームページ。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000078441.html>

おわりに

イベント参加者からは、「今回は出現ページ数を使った単純な分析に留まったが、思わぬ発見があり、可視化の醍醐味を味わえた」という意見や「今まで知らなかったWARPのデータに興味を湧いた」という意見、さらに、「今後は、取得したデータの内容を精査した、より深い分析をしてみたい」という意欲にあふれる意見も出され、イベントは好評のうちに終了しました。

データ可視化は、今回のイベントで扱ったWARPのデータだけでなく、他のデータを利活用する際にも有効な手法だと考えられます。NDLではこれからも、多くの方に使っていただけるよう、データの整備・提供を続けていきます。

(電子情報部電子情報流通課、

電子情報サービス課次世代システム開発研究室)



国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
<http://warp.da.ndl.go.jp/>

はじめに

ウェブサイトは日々内容が更新され、時間が経つと消えて行きます。国立国会図書館が行っているインターネット資料収集保存事業（WARP）は、そうしたウェブサイトを保存して後世に伝えることを目的としています。2002年の事業開始から今年で15年目を迎えました。

消えた自治体サイト

WARPの特色あるコレクションの一つとして「消えた自治体サイト」があります。WARPが始まって間もない頃、いわゆる「平成の大合併」がピークを迎え、多くの自治体が姿を消しました。市町村数は3,232（1999年）から1,718（2014年）へとおよそ1,500減り、同時にこれらのウェブサイトも消えて行ったのです。

WARPではこれらを重点的に集めることとし、消えゆくサイトの3分の2に当たる約1,000サイトを保存することができました。

許諾なしでは集められない

ウェブサイトを集めるということは、それらを複製することです。ウェブサイトは著作物ですので、日本では著作権法に定められた例外を除いて、複製するためには著作権者の許諾が必要です。膨大なウェブサイトの全てについて著作権者に許諾を求めるのは現実的に不可能なため、対象を選定して行うこととなりますが、それでも必ずしも許諾がもらえるとは限りません。「消えた自治体サイト」の3分の1も、許諾が得られなかったため保存することができませんでした。



1 <https://carto.com/>

2 <http://raw.densitydesign.org/>

3 <https://bl.ocks.org/>

4 「国立国会図書館のウェブページを使い尽くそうアイデアソン」NDLオープンデータ・ワークショップ『国立国会図書館月報』649号、2015.4/5, pp.15-17 「国立国会図書館のデータを使い尽くそう！ハッカソン」同660号、2016.4, pp.11-16をご参照ください。

5 <http://urbandata-challenge.jp/>

6 <http://warp.da.ndl.go.jp/>

7 <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/standards/opendataset.html>

法律に基づく収集

このようにサイトの一つずつから許諾を得て収集を続ける中、2009年に大きな転機を迎えます。公的機関のウェブサイトについては著作権者の許諾を得なくても国立国会図書館が集めることができるよう、法律が改正されたのです。法律が施行された2010年4月以降は、地方自治体を含め、国の機関、独立行政法人、国公立大学の全てのウェブサイトを、国の機関は毎月、その他は年4回の頻度で収集しています。保存したデータ量は以前に比べて飛躍的に増加しました。

一方、民間サイトについては、法律に基づく収集の対象とはならず、引き続き許諾が得られたもののみを収集しています。主な収集対象は公益法人、私立大学、政党、国際的・文化的イベント、震災関連サイト、電子雑誌などです。

こうして集めたウェブサイトは1万1千種、収集回数は11万回、容量は780テラバイトに及びます(2016年7月現在)。

消えたサイトへのアクセス

WARPで保存している国の機関のサイトについて昨年調べたところ、5年前に存在したURLのうち60%が既に無くなっていることがわかりました(グラフ参照)。ウェブサイトが時間の経過とともに消えて行くことを改めて確認できた調査でした。これらの消えたウェブサイトを将来にわたって長く見られるのがWARPの大きな特徴ですが、活用方法はそれだけではありません。



分析による新しい発見

WARPで集めたウェブサイトは43億個もの電子ファイルで構成されています。これらの膨大なデータを機械的に分析することにより、新しい発見ができる可能性があります。

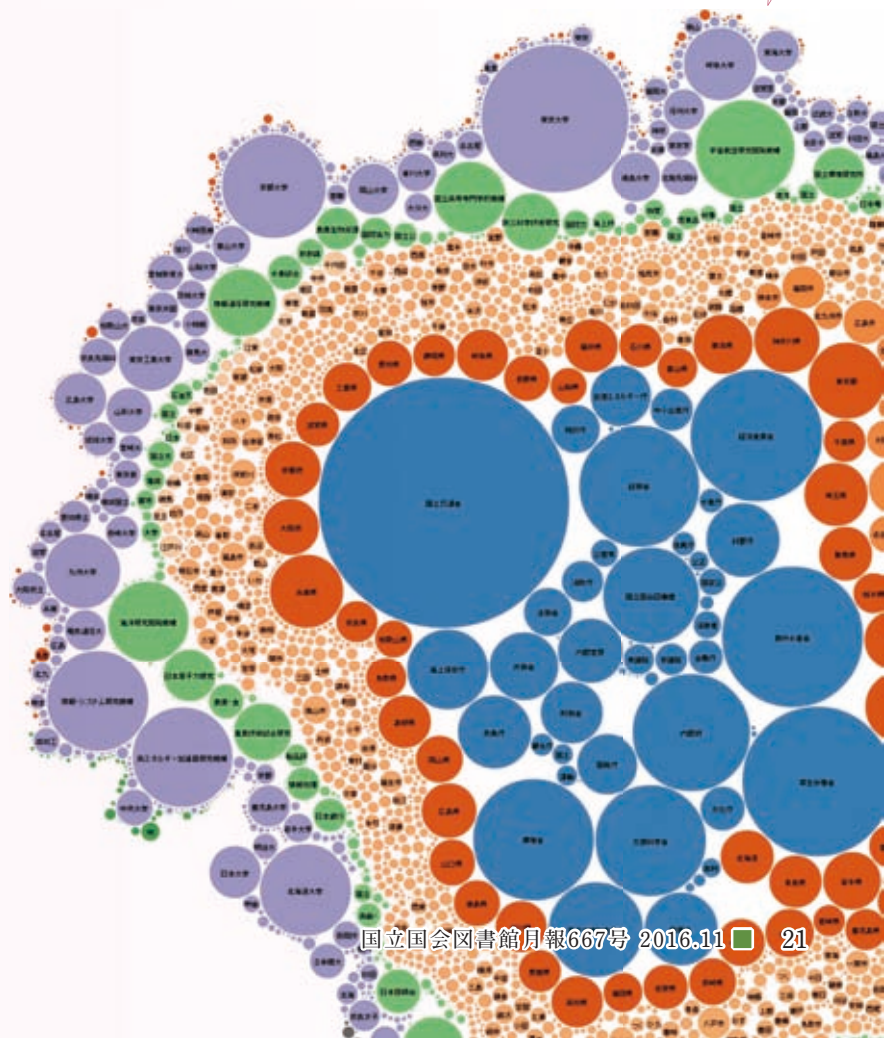
p.16 冒頭の図は2010年における都道府県サイトのリンク関係を解析したもので、ウェブ上における都道府県間の相関関係が見て取れます。また、別稿で紹介したように「NDL データ活用ワークショップ~ウェブ・アーカイブの自治体サイトを可視化しよう~」でも、様々な可視化の作品が生まれました。

おわりに

今後はさらに進んで学術研究における活用も図っていきたく考えています。学術的な視点や手法を用いてより深く分析することで、新しい成果が生まれることが期待されます。

(関西館電子図書館課)

WARPの保存するウェブサイトをサイトの容量で可視化したもの(部分)。WARPのウェブサイトで拡大してご覧いただけます。



開館 30 年

新館「再発見」

2016年、東京本館の新館は開館から30周年を迎えました。これを記念して、建築途上の貴重な写真や、当時の状況を知る職員による「館内スコープ」をお届けします。新館の魅力を再発見してください。

新館は、本館の北側に位置する、地上4階地下8階の東西に長い建物です。

この新館のもっとも大きな特徴は、地下1階から地下8階まで配置された巨大な書庫にあると言えるでしょう。開館当時、NHKの人気クイズ番組「クイズ面白ゼミナール」では、「この書庫にないものとは何か？」という問題が出題されたそうです（正解は「トイレ」）。現在でもTV番組や雑誌などの取材が多くあるほか、見学・参観でも人気のスポットとなっています。最近では、架空の地下9階を舞台にしたマンガも描かれたようです。

ただ大きいという事実だけでなく、日本の知を集めて永く保存する、という唯一無二の役割が独特のロマンを感じさせるのかも知れません。

新館書庫には、建設当時から現在にいたるまで、主に雑誌と新聞を収蔵しています。新館建設当時、雑誌の刊行が増加し、閲覧者は単行本からよりも雑誌から情報をスピーディに入手するというスタイルに変化した、とされています。いわば、当時の「情報化社会」に即したコンセプトで建設されたのです。新館ホールは冊子目録が置かれていた時代から、コンピューターが並ぶ姿へと一変しましたが、貴重な情報を求めてやってくる人々の姿は変わりません。

開館30年を迎えた新館の魅力を改めて発見していただければと思います。

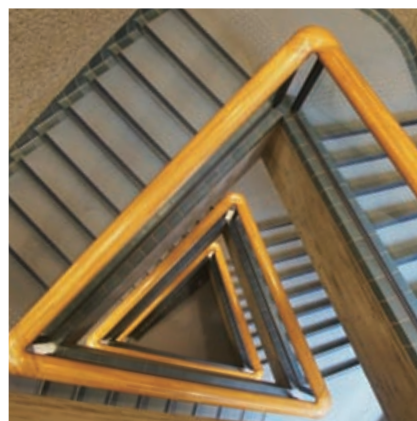


新館の様々な意匠

地下書庫以外にも、様々な見どころがあります。



中庭



階段の手すり



木目が転写されたコンクリートの柱



コンクリートの斫り（はつり）

コンクリート

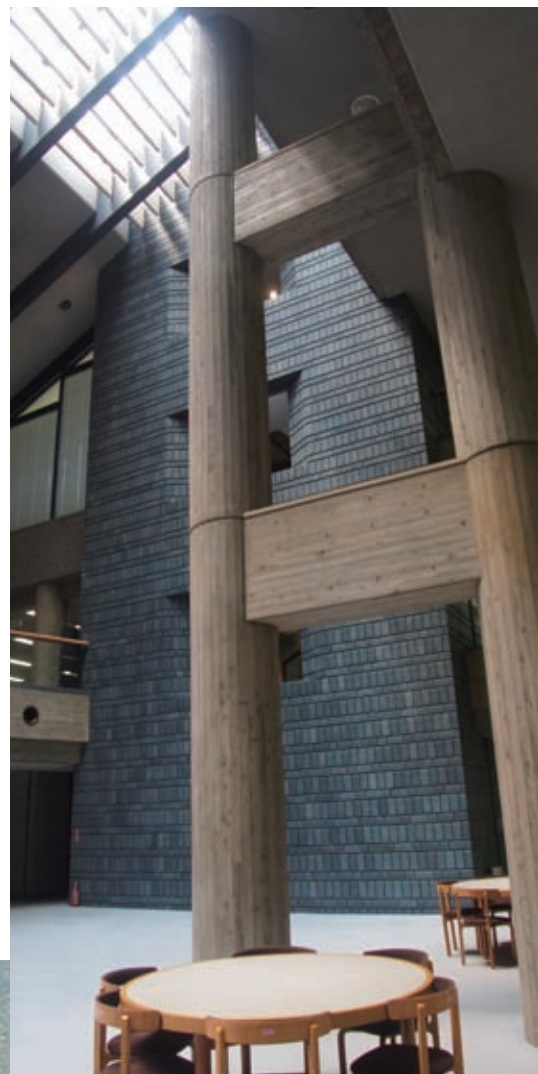
打ちっぱなしのコンクリートには、杉の板を用いた型枠によって木目を転写させています。美しい模様を出すため、木の選定からこだわりました。また、室内の壁のてこぼこは、斫り（はつり）という、コンクリートをじかに削る手法で作られています。職人の手作業によるものです。



新館ホールのタイル

吹き抜けとダブルコラム

新館入口から中へと進むと、1階から4階まで見通せる吹き抜けが広がり、大屋根からは外光が差し込みます。閲覧室の前にある柱は、ダブルコラムという手法によるものです。2本の柱とそれらをつなぐ梁とで構成され、力を分散しつつ、空間の自由度を高く取れる構造となっています。



タイル

新館は外壁、室内とも多くの面が青いタイルで覆われています。この深い青色を実現するため、試行錯誤が重ねられました。釉薬を2度掛けし、釜の温度を通常の1,210℃よりも20～30℃上げることでこのような色合いを作り出すことに成功したそうです。



中庭に面した外壁のタイル



左は本館。敷地を掘り始めています。

地中連続壁

狭い敷地で深く掘るため、まず地中に巨大なコンクリートの壁（地中連続壁）を構築しました。掘削する周囲を固めることで、土砂が崩れてくるのを防ぐことができます（山留め）。また、地下水が入り込むのを防ぐ効果もあります。右の写真は、地中連続壁の骨組みとなる鉄骨を、今まさに地中に沈めようとしているところです。



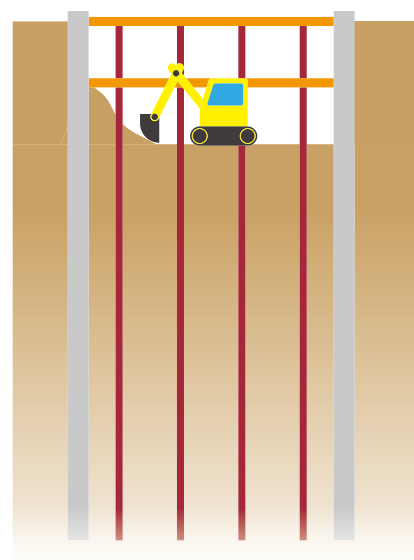
Back to 1981-1986

新館建設アルバム

新館の建設は、狭い敷地で地下約30mまで掘らねばならず、また防水性能も必要とされる、高い技術が求められる工事でした。貴重な写真とトピックで、建設当時にタイムスリップ！



1階と地下1階を作っている様子



順打ち工法と逆打ち工法

「順打ち工法」とは最下部まで掘った後下の階からフロアを構築する工法、「逆打ち工法」は掘りながら上の階から構築する方法です。新館は、連続壁に負荷がかかりすぎないように、逆打ち工法で1階床と地下1階床を先に構築し、そのあと最深部まで掘削し、順打ち工法で地下8階から構築を進めました。





「地下8階」の理由

書庫は重量が大きくなるため、固い地盤の上に載せたほうが安全であることから、全て地下に配置することが構想されました。さらに地質調査の結果、地下約26メートルに東京礫層という固い地層があることが判明し、その付近を最深部にすべく、地下8階という深さに決定しました。一方、地上の高さは周囲の国会議事堂や最高裁判所との景観を考慮して決められています。



地下を30m以上掘削しつつ、同時に土砂をくみ上げています。土はトラック3万台分にもなり、羽田空港拡張予定地(当時)に運ばれました。赤い鉄骨は地中連続壁の内側に固定された仮設の梁や柱です。

新館ホール吹き抜けの屋根は、継ぎ目のない24.6mの鋼鉄の梁で支えられています。右の写真はまさにその梁を設置しているところです。



書庫の防水について

地下水から書庫を守るため、防水処理はもっとも重要な作業のひとつです。まず地中連続壁に防水剤を吹き付け、6mmの厚さの防水層をつくりました。この防水層に密着して躯体のコンクリート壁を打設し、ここにも1.5mmのゴムシート系の防水膜を作りました。さらに、30cmの空間(空気層)をとってから内壁を作り、何重もの層で書庫をくるんでいます。



地上階もできてきました



完成!

30年前の夏、新館移転作業で

新館開館直前、本館から新館に資料を移動する「移転作業」を職員が行いました。移動した資料は、積み重ねると富士山の高さの約13.5倍にあたる約120万冊。作業人数は延べ1953人、使用したブックトラックは延べ2240台。作業に参加したかつての若者に、思い出を語ってもらいました。



A 今の新館のところには、職員用のグラウンドとガソリンスタンドと教会があったかな。

B 工事現場の真ん前が職員の出入り口だったよね。北口。

C 出勤するとき工事してるのが見えたね。

——日々出来上がるのが見えていたんですね。移転作業の思い出を聞かせてください。

D 当時の新聞雑誌課で、資料の移転計画を立てたのは私です。あと2か月しかない、という状況で仕事がまわってきて。本館の現状の算定から、新館の割り付けまで担当しました。当時は地下4階までしかできていなかったの¹ 一時的なものだけど。それなのに昭和61(1986)年6月の組織再編で参考課に異動になって、「今動かしてほしくなかった」と係長と一緒に泣いたなあ。涙で図面が濡れて…。

A それで算定が狂っちゃったかも!?(笑)

——移転そのものはその6月上旬からですね。全

面休館は6月はじめの一週間と、8月終わりの数日間だけで、新聞雑誌、次に専門室、最後に図書、というようにずらしながら移転作業しています。

B 毎日毎日、移転作業をしていたはず。私は新聞雑誌課にいて、閲覧を休止していたので、それしかすることがない。机の上に、でかい資料配置図があって、今日はここまでやった、と毎日それを塗り潰して。

C それ以外の部署も時々手伝ってたので、どの部署からは何人出せ、と、私がいた運営課にも、割り当てが来てたと思う。

B ブックトラックだけ運んでくる人、ブックトラックで運ぶ人、エレベーターで運ぶ人、エレベーターのボタンを押すだけの人…、という感じの分担があって。運搬する経路は2系統あって、自然と競争のような形になってた。「うちは今日100連²動かしたぞ」的な。

C 新館の中央のエレベーターと西のエレベーターをフル活用すべく、1階、2階の通路を通る2系統の経路があったんじゃない

新聞閲覧室に資料を運び込む様子



かな。

B 作業用にジャージのズボンをももらった気がするなあ。たしか黄色と水色とピンクがあった。

——今でも持つてて人がいたら、見せてほしいですね。新館ができたときの感想や、館の雰囲気はどうでしたか。良かった点だけではなく、不満だった点も。

D 地上階の青いタイルは綺麗だよ。

B コンクリートの研り(はつり)(p.23参照)、最近見学に来た人が、こういう意匠が今また流行ってるって言ってた。

C 書庫内のサインについて、足りなかったっていうのがありましたね。請求記号、たとえば「Z13-1～Z13-150」という書架列の細かい見出しはあるけど、「Z13」の大きな見出しが欲しいと言われて。会計課に異動してたので、調達しました。新館の書庫は、東西120mもあるから、見出しは特に重要じゃないですか。実際に出納するようになってから、書庫の大きさを実感したんだね。

——新館は、雑誌記事をスピーディに複写して帰る利用者を想定したコンセプトだって知ってましたか？

D え、そうなの？ 知らない。

B でも索引課も逐次刊行物部になって新館

に移ったね。

C 当時運営課の写真複製室にいたんだけど、実質、複写サービスが課のメインの業務で、それが昇格して複写課になって、事務室が新館にできたね。

——このときから、雑誌、新聞の出納は外部委託になりました。そのことに対しては。

B 反対していた人も多かったよ。

A 自分たちで資料の出納をやっていると、書庫の配置もそうだけど、資料についても知識が深まるのは確か。

C 平成23年の震災で、床に落ちた資料を職員で復旧した作業³のとき、管理職からも、もう少しやりたかった、という声があったから。図書館にいる以上、本に触れていたい人は多い。

D みんなでなんかやるっていいよね。今そういうことが減っているのは、やっぱり心の健康に良くない気がするな。

1 昭和61(1986)年9月の開館時点では、資料を置くことができたのは地下4階まで。内装工事、書架の設置などを経て、地下8階まで使えるようになったのは平成5(1993)年。

2 書架の単位。柱ではさまれた幅90cmや110cmの棚5、6段分をまとめて「1連」と呼んでいる。

3 本館書庫から180万冊の資料が落下し、人海戦術で復旧作業を行った。なお、新館書庫ではほとんど資料の落下はなかった。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

大阪大国技館と大相撲

大阪市城東区 編・刊
2015.3 92p 30cm

<請求記号 KD971-L34>

大相撲の本場・国技館といえば、どなたも東京の「両国国技館」を思い浮かべるでしょう。ところが、かつて大阪にも「大阪大国技館」があったことをご存知の方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。

大阪大国技館は、昭和12(1937)年3月に上棟式を行い、同年6月から昭和15(1940)年6月まで、本場所ではありませんが大阪での相撲興行に使用された建物です。4階建てで、現在の大阪市城東区古市にありました。25000人の収容能力を有していたと、当時の新聞記事には記されています(諸説あり)。

本書の内容は、大阪市城東区が平成25年度から26年度にかけて開催した、「幻の大阪大国技館と城北川歴史探訪」などのセミナーにおける講演をもとにしています。冒頭の「大阪相撲の歴史」では、元禄15(1702)年から江戸(東京)相撲とは異なる興行として歴史を重ねた大阪相撲の歩みを概観します。続く「大阪大国技館と大相撲」では、大阪大国技館の建設から解体に至る経緯を、当時の相撲協会を取り巻く状況と重ね合わせながら詳しく紹介します。

その他、大阪大国技館に実際に足を運んだ人々の回想談や、古今の城東区出身の力士たちの紹介、区内の相撲史跡探訪記などバラエティに富んだ内容で、大阪大国技館の歴史だけでなく、大阪と大相撲との関わりについて多角的に知ることができる構成となっています。写真や新聞記事も豊富です。

大阪相撲は、江戸・京都相撲と並び、江戸時代

の相撲興行の中心で、市場社会と結びついた独自の文化を持っていました。土俵上のルールについても、江戸(東京)相撲と異なり、明治30年代頃まで「うっちゃり」(土俵際の逆転技)を技として



認めないなど独自の伝統がありました。しかし、大正時代になると有力力士の脱退などにより衰退、大正15(1926)年の興行を最後に東京相撲と合併し、新法人「大日本相撲協会」に合流しました。

合併後は新たに「関西本場所」が開催されるようになりましたが、常設館はなく、関西での国技館建設が模索されます。資金の問題や、相撲協会の内紛(春秋園事件)で一部の力士らが「大日本関西角力協会」を結成した影響などで、何度も計画されては頓挫しましたが、昭和12年ようやく「大阪大国技館」が完成しました。大横綱双葉山の絶頂期でもあり、相撲人気が高まっていたので、やっとその期待に応えられました。

「大阪大国技館」での7場所の興行は山あり谷ありで、経営事情により昭和15(1940)年6月を最後にここで相撲の興行は開催されず、戦時中は倉庫に転用のうえ屋根の赤銅などは供出されることとなり、最終的に昭和26(1951)年頃解体されました。

現在、大相撲大阪場所は毎年3月に大阪府立体育会館を借りて開催され、大阪の相撲ファンの目を楽しませています。本書は大阪が相撲の一つの中心地であった時代を振り返る格好の材料となるでしょう。

(収集書誌部外国資料課 ひらおか あきお 平岡 章夫)

■ おもな人事

<辞職>

平成28年9月16日付け

専門調査員 調査及び立法考査局農林環境調査室主任

浅野 輝彦

<異動>

※ () 内は前職

平成28年9月20日付け

専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任、農林環境調査室主任兼務

(専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任)

山崎 治



お知らせ

■ 関西館の臨時休館 (11月28日(月))の お知らせ

関西館では、館内サービスシステムの入替えに伴い、11月28日(月)に臨時休館いたします。

また、次の日程により、関連する作業を行います。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

○閲覧ゲートにおける工事および確認作業

11月3日(木・祝日)から11月27日(日)までの間、工事および確認作業を行います。これに伴い、入退館の方法が変更になります。

○総合閲覧室・アジア情報室における端末の入替作業

11月23日(水・祝日)に端末の一部入替作業を行います。これに伴い、11月24日(木)から11月26日(土)までの間、ご利用いただける端末の台数が少なくなります。特に、研究室・共同研究室に備付の端末すべてがこの3日間はお利用いただけなくなりますので、ご留意のほどお願いいたします。



お知らせ

■ 第27回保存フォーラム

「デジタル時代の資料保存 —英国ボドリアン図書館と 一橋大学社会科学古典資料 センターの事例から—」

保存フォーラムは、図書館における資料保存対策や技術について、実務者が情報交換、意見交換を行うことを目的として毎年開催しています。

近年、図書館がデジタル化を進める上で、原資料の保存との両立が大きな問題になっています。欧米の図書館等では、原資料の保存業務とデジタル化業務を統合し、計画的かつ効率的に実施する試みが始まっており、これまで紙の保存を主として担当してきたコンサバター（保存修復家）が積極的に関与するようになってきています。第27回保存フォーラムでは、英国のコンサバターによる講演と国内機関の事例から、デジタル化と資料保存について考えます。

○日 時 12月7日（水）13：30～17：00（受付 13：00～）

○会 場 東京本館 新館3階大会議室

○内 容 1. 講演 ※英語・逐次通訳付

ヴァージニア・リィヤドブイサン氏（オックスフォード大学ボ
ドリアン図書館コンサベーション&コレクションケア部門長）

2. 事例報告

床井啓太郎氏（一橋大学社会科学古典資料センター専門助手）

高橋幸伸（収集書誌部資料保存課保存企画係長）

3. 質疑応答・意見交換

○定 員 80名（先着順）

○参 加 費 無料

○申込方法 当館ホームページ内、参加申込みページからお申し込みください。

トップ>国立国会図書館について>資料の保存>保存協力>おもな
研修会や講演会のテーマ・記録等>第27回保存フォーラム

<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/preservation/coop/forum27.html>

○申込締切 11月18日（金）17：00（定員に達した時点で受付を終了します。）

○問合せ先 国立国会図書館 収集書誌部 資料保存課

電話：03（3506）5219（直通） 電子メール：hozonka@ndl.go.jp

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報・翻訳・解説 第269号 A4 108頁

季刊 1,800円(税別) 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-791-7)

フランスの交通機関におけるテロ予防策及び不正行為の取締り

ドイツにおけるテロ防止のための情報収集—テロ対策データベースと通信履歴
の保存を中心に—

韓国のギャンブル依存症対策

中国の反家庭暴力法

米国における警察の軍事化をめぐる問題—警察の装備を見直す大統領令—

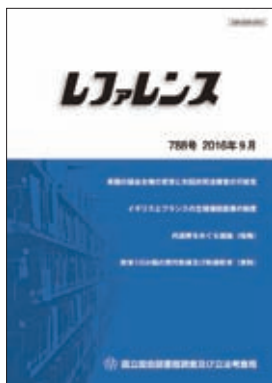
レファレンス 788号 A4 89頁 月刊 1,000円(税別) 発売 日本図書館協会

英国の議会主権の変容と対話的司法審査の可能性

イギリスとフランスの生殖補助医療の制度

共謀罪をめぐる議論(短報)

欧米10か国の歴代政権及び政権政党(資料)



カレントアウェアネス 329号 A4 24頁 季刊 400円(税別) 発売 日本
図書館協会

・山梨県立図書館の取組み—地元書店と連携した読書活動促進事業—

<動向レビュー>

・ORCIDのコミュニティ展開—日本での実装に向けて—

・韓国の国立障害者図書館と図書館での障害者サービスの現状

・英国の国立公文書館・大英図書館における私文書の閲覧体制

—利用者の視点から—

・デジタル時代における国立図書館の蔵書構築

—欧米国立図書館を対象とした調査報告—



入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Saigo Takamori's letters: Difference between compiled historical documents and original documents
- 04 Materials newly available in the Modern Japanese Political History Materials Room
- 10 Books in the digital era and functions of libraries
- 16 NDL Data Utilization Workshop
 Making the websites of municipalities viewable in web archive
- 22 Marking the 30th anniversary of the Annex: "Rediscovery"
- 26 <Tidbits of information on NDL>
 Transfer to the Annex in summer 30 years ago
- 28 <Books not commercially available>
 ○ *Ōsaka daikokugikan to ōzumō*
- 29 <NDL NEWS>
 ○ Changes in personnel
- 30 <Announcements>
 ○ Temporary Closing of the Kansai-kan
 ○ 27th Forum on Preservation: Preservation in Digital Age - examples at the Bodleian Libraries, University of Oxford, U.K., and the Center for Historical Social Science Literature, Hitotsubashi University, Japan
 ○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成28年11月号 (No.667)

平成28年11月1日発行

発行所 国立国会図書館
 編集者 秋山勉
 責任者

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
 電話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
 本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
 本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



『青森県画譜 第四輯』から「収穫期の林檎園（南津軽郡）」
今純三 画 東奥日報社 昭和9（1934）年
1冊 27×39cm
「国立国会図書館デジタルコレクション」でご覧になれます
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1688109/78>

国立国会図書館月報

平成28年11月1日発行（毎月1回1日発行）
11月号通巻667号